（別紙１）復旧に関する取組状況

○ 震災により受けた被害を原状回復させる「復旧」については、指針で、(1)被災者の生活支援、(2)被災地の生活基盤の整備、(3)被災事業者に対する支援、(4)被災地の産業基盤の整備を「復旧に向けての考え方」とし、99の事業を実施することとしています。取組状況の詳細は以下のとおりです。

復旧に向けての考え方	完了事業（※、抜粋）	継続実施中の事業（平成 30 年 11 月末現在）	29 年度末までの決算額
(1) 被災者の生活支援 ①生活再建の支援 ②医療体制・生活相談体制の整備 ③被災者等への就労支援 ④被災者等の心のケア	・県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料等減免補助（私立高校等） ・東日本大震災に伴う DMAT 及び医療救護班派遣事業 ・県内避難所等におけるボランティア支援事業 ・災害被災者及び支援者への心のケア推進事業 ・被災地浄化槽復旧支援事業 ・雇用企業開拓員事業 ・緊急雇用創出事業 ・応急仮設住宅建設事業 ・高等学校入学料減免 ・被災児童、生徒のためのスクールカウンセラー派遣事業 ・千葉県液状化等被害住宅再建支援事業 ・<u>被災者住宅再建資金利子補給事業</u>　など 計30事業	①生活再建の支援 **○ 災害援護資金貸付金【防災危機管理部】** ・住居などに大きな損害を受けたり、世帯主が負傷した被災者に対し生活を立て直すための資金を貸付けるものです。（貸付期間は平成 31 年 3 月まで） ・また、災害援護資金貸付金に対する利子補給の支払いが、平成 30 年度から開始されました。 計1事業	28,348,959 千円
(2) 被災地の生活基盤の整備 ①公共土木施設の復旧 ②学校・医療・福祉施設等の復旧 ③ライフライン（上下水道等）の復旧 ④災害廃棄物の処理	・私立学校施設整備災害復旧支援補助 ・私立幼稚園耐震化緊急促進事業 ・医療施設等災害復旧費補助金 ・社会福祉施設等災害復旧事業 ・災害廃棄物処理促進支援事業 ・公共道路橋りょう災害復旧事業 ・公共河川海岸災害復旧事業等 ・公共港湾災害復旧事業等 ・公共公園災害復旧事業等 ・県営水道施設災害復旧事業 ・県立病院に係る復旧事業　など 計25事業	全事業完了	19,414,857 千円
(3) 被災事業者に対する支援 ①被災農林漁業者の施設の復旧に対する支援 ②被災事業者の施設の復旧に対する支援 ③中小企業者に対する経営再建に向けた支援 ④消費者に対する情報提供、観光における PR 活動	・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 ・中小企業再建支援専門家チームの派遣 ・中小製造企業販路開拓支援事業 ・金融・経営相談窓口の設置 ・立地企業補助金（災害復興支援） ・「がんばろう千葉」観光プロモーション事業 ・がんばる商店街復興支援事業 ・農業対策資金、漁業対策資金 ・千葉県農林水産物復興キャンペーン事業　など 計22事業	全事業完了	66,213,641 千円
(4) 被災地の産業基盤の整備 ①農地・農業用施設等の復旧 ②漁業関連施設の復旧 ③商工業施設の復旧に対する支援	・農業共同利用施設災害復旧事業補助 ・農業関連施設災害復旧事業補助 ・園芸施設災害復旧支援事業 ・被災農地復興活動支援事業 ・漁港災害復旧事業 ・水産業施設災害復旧事業 ・ノリ養殖施設災害復旧事業 ・被災漁船復旧補助事業　など 計21事業	全事業完了	21,875,202 千円
総計　99事業	98事業	1事業	135,852,659 千円

※制度等を創設し、支援体制を確保済みの事業は完了事業としています。（今年度完了した事業は、下線）

○ 復旧は、99事業のうち98事業が完了しています。被災者の生活支援に関する1事業は継続実施しています。（平成 31 年 3 月で完了予定）